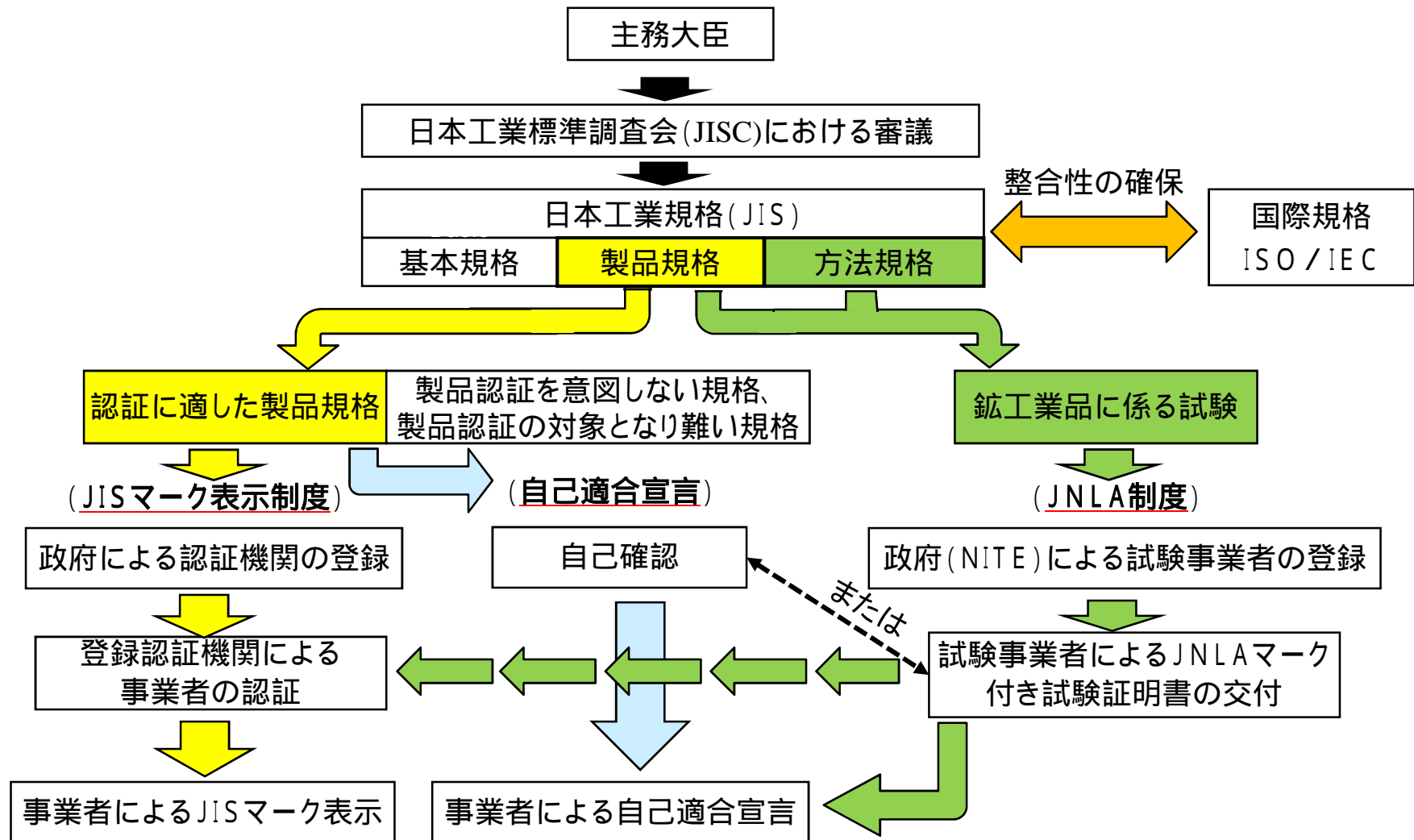


# . JISマーク表示制度の概要

経済産業省

# 1. 工業標準化制度の概要



## 2 . JISマーク表示制度とは

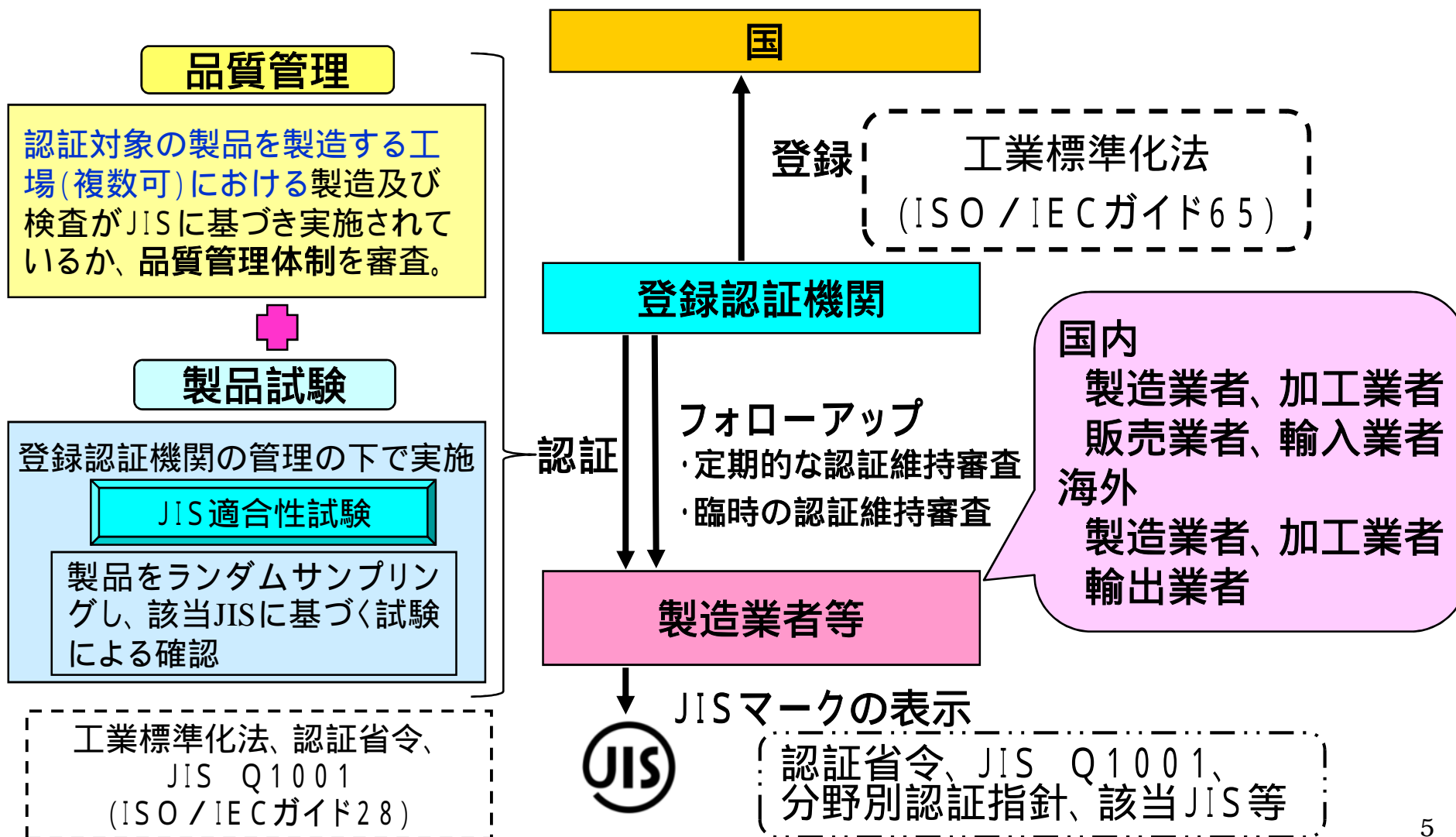
- JISマーク表示制度とは、国に登録された機関（登録認証機関）から認証を受けた事業者（認証製造業者等）が、認証を受けた製品またはその包装等にJISマークを表示することができる制度であり、製品のサンプリングによる製品試験と品質管理体制を審査することによって、認証製造業者等から出荷される個々の製品の品質を保証する第三者認証制度である。
- JISマークが表示された製品は、その製品が該当するJISに適合していることを示しており、その適合性は認証製造業者等が確保する。
- 取引の単純化の他、製品の互換性、安全性及び公共性等の観点の他、メーカーの品質管理に関するアピールから表示されることが多い。

### 3. JISマーク表示制度の沿革

1921（大正10）年：	工業品統一調査会設置 1922年に初めての日本標準規格（JES）の制定
1949（昭和24）年：	工業標準化法の制定 JISマーク表示制度スタート
1966（昭和41）年：	JISマーク表示制度に加工技術を追加
1980（昭和55）年：	公示検査制度の導入 JISマーク表示制度を海外へ開放
1997（平成 9）年：	指定認定機関及び承認認定機関による認定制度の追加
2005（平成17）年：	新JISマーク制度スタート（10月1日） 第三者認証制度の導入
2008（平成20）年：	旧JISマーク制度経過措置終了（9月30日）

# 4. JISマーク表示制度の概要(1)

## - 制度の仕組み -



## 4. JISマーク表示制度の概要(2)

### - 認証対象規格 -

- 認証に適した製品規格の考え方は、
  - (1) 性能項目に関する規定が適切であること。
  - (2) (1)の項目についての試験方法の規定が適切であること。
  - (3) 表示の項目の規定が適切であること。
  - (4) 引用規格が、改正や廃止されていないこと。

